

5 大がん以外のがんの医療体制

第1次の計画では5大がんから対策を進めてきたため、今後、5大がん以外のがんの適切な受療を支援するため、医療提供体制の現状を把握し、県民への情報提供に取り組む必要があります。

小児がんの集約化

地域がん登録*データによると、県内で小児がんにかかると新たに患者数は毎年60人程度であり、疾患は多様です。

医療提供体制については、広島大学病院を中心に患者の集約が行われていますが、これまで詳細な現状把握ができておらず、県民への情報提供も不十分な状況にありました。こうした中、平成25(2013)年2月に、広島大学病院が地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設である「小児がん拠点病院」に指定されました。これにより、今後、広島大学病院を中心とした体制整備を進める必要があります。

図表 5-3-6 小児がん罹患数（平成16(2004)年～平成20(2008)年診断）

分類	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	計
白血病	17	12	6	20	17	72
リンパ腫及び網膜内皮系新生物	12	8	2	6	7	35
中枢神経系・頭蓋内・脊髄内新生物	5	10	9	7	6	37
交感神経系腫瘍(神経芽腫)	1	5	4	3	6	19
網膜芽腫	2	0	0	2	0	4
腎腫瘍	3	1	1	2	0	7
肝腫瘍	2	0	1	1	2	6
悪性骨腫瘍	5	4	3	3	5	20
軟部組織肉腫	2	1	1	4	5	13
胚細胞・性腺の新生物	7	9	8	9	7	40
癌腫およびその他の悪性上皮性腫瘍	5	4	2	3	5	19
その他及び詳細不詳	0	0	0	0	2	2
計	61	54	37	60	62	274

【出典】「広島県地域がん登録情報提供 WG 報告書」(平成23(2011)年3月発行)

(注)平成20(2008)年診断には広島県腫瘍登録データは含まれていない

図表 5-3-7 小児がんの主治医療機関（平成16(2004)年～平成20(2008)年診断）

区分	広島大学	県立広島	広島市民	広島赤十字	安佐市民	県内その他の医療機関	計
患者数	89	10	10	43	7	32	191

【出典】広島県地域がん登録データ

インフォームド・コンセント

平成23(2011)年度受療行動調査(厚生労働省、全国値)によると、医師から説明を受けた際に、疑問や意見を「十分に伝えられた」は外来で68.4%、入院が62.8%、「十分に伝えられなかった」は外来で13.6%、入院が16.7%となっています。

「十分に伝えられなかった」理由では、「質問しにくい雰囲気だった」「的外れな疑問や意見のような気がした」が多い結果となっています。

[集学的治療とチーム医療の充実]

キャンサーボードを活用し、手術療法、放射線療法、化学療法の各分野が連携した集学的治療の充実を図ります。

また、各診療科の横のつながりを推進する人材の配置、横断的な診療科や院内がん治療センターの設置等により、多職種の専門性を生かしたチーム医療の推進に取り組みます。

[地域連携パスの普及による地域連携の推進]

患者及び家族と医療関係者に対する地域連携の必要性についての啓発を行うとともに、がん診療連携拠点病院内においてスタッフの役割分担の明確化等の体制整備を進めます。

更に、県内の連携をスムーズに実施するため、地域連携パスの県内統一を進め、胃がん・大腸がんを完成させ、5大がんすべてについて整備します。整備した県内統一の地域連携パスについては、がん診療連携拠点病院が中心となって各地域への普及を進めるほか、医療機関を対象とした説明会で活用事例を紹介するなど、一層の普及促進に取り組みます。

あわせて、電子化等事務の効率化を図る仕組みを検討します。

図表 5-3-16 県内統一地域連携パスの整備・普及に関するスケジュール

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
乳がん	●パスの活用・普及	●説明会での事例紹介等				
肺がん	●パスの活用・普及	●説明会での事例紹介等				
肝がん	●パスの検討 ●パス公表 ●参加施設公表	●パスの活用・普及	●説明会での事例紹介等			
胃がん	●参加施設公表 ●パスの検討	●パス公表	●パスの活用・普及	●説明会での事例紹介等		
大腸がん	●参加施設公表 ●パスの検討	●パス公表	●パスの活用・普及	●説明会での事例紹介等		

医療連携体制の充実

[広島県がん医療ネットワークの充実強化]

患者の安心につながる切れ目のない医療連携を目指して5大がんについて構築している「広島県がん医療ネットワーク」の運用状況について、地域の医療資源の現状と合わせて検証を行うとともに、基準を満たす施設の増加によるネットワークの拡大と医療水準の向上に取り組みます。特に、高齢患者の増加等を背景に在宅療養ニーズは高まっており、手術等の治療後の在宅療養を支えるフォローアップ治療施設の充実を図ります。

併せて、「広島県がん検診サポート薬剤師*」が、がん医療ネットワークを県民へ周知する取組を推進します。

また、がん医療ネットワークの検診・検査実施施設等において、CTや内視鏡などの医療技術を活用した安全で効果的な検診・検査を実施し、検診精度の向上に取り組むとともに、必要に応じ予防的治療を行うなど、ハイリスク者等に対する医療領域からのがんの早期発見と発症予防を目指します。

[5大がん以外の医療体制の現状把握と県民への情報提供]

これまで、5大がんから対策を実施してきましたが、今後は、5大がん以外にも拡大し、医療提供状況等の県民への情報提供に取り組みます。

【小児がん医療の連携と集約化及び県民への情報提供】

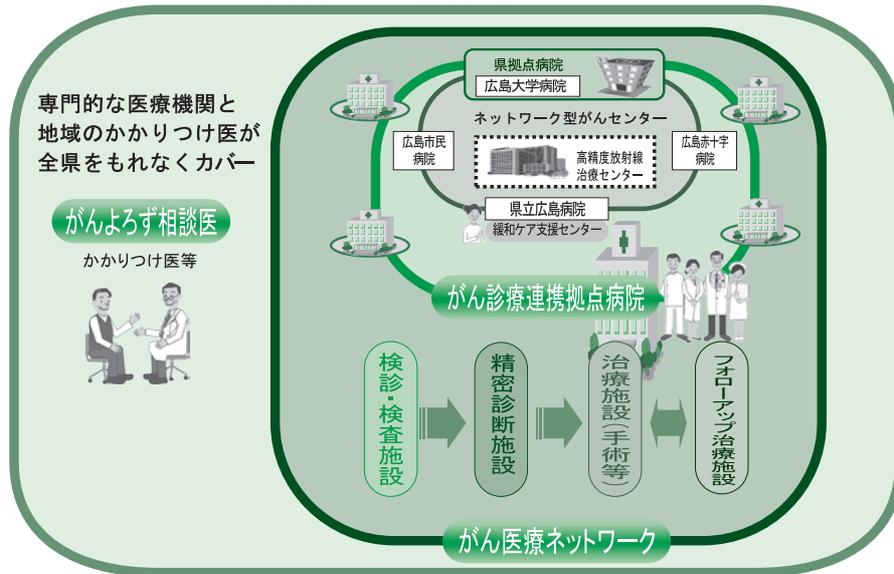
小児がんについては、小児がん拠点病院である広島大学病院を中心に県内の医療機関間の連携を図り、患者の集約化を進め医療水準の向上を図ります。

また、医療提供状況等を積極的に県民へ情報提供します。

【がんよろず相談医の参加によるがん医療体制の充実】

広島県医師会等と連携し、県民に身近なかかりつけ医を、がん治療を専門としない医師も含めて、「広島県がんよろず相談医*」として養成し、県民やがん患者の日常の不安や症状に対応するとともに、必要に応じ、がん医療ネットワーク参加施設など適切ながん医療に誘導する活動を促進します。

広島県のがん医療体制（イメージ）



人材育成

専門医育成については、放射線療法、化学療法、手術療法、病理診断等の各医療分野のあるべき姿や育成方針を明確にしたうえで、医師の養成施設である広島大学と地域のがん医療の中心であるがん診療連携拠点病院が役割分担して進めます。

また、併せて各分野の医師以外の専門スタッフの育成にも取り組み、チーム医療の推進を図ります。

イ 医療内容等の充実

放射線療法の充実

【放射線療法の機能分担と連携】

高精度放射線治療については、関係者の連携・協力のもと、「高精度放射線治療センター（仮称）」の整備を着実に進め、平成 27（2015）年度の運営開始を目指します。そして、同センターによる高精度放射線治療の広域的な連携・機能分担とともに、各圏域においても、放射線治療の連携のあり方を検討し、必要な患者が治療を適切、確実に受けることができるよう、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機関間の連携を進めます。

【専門スタッフの育成と施設内の適正配置】

放射線治療医、医学物理士、診療放射線技師、看護師の人材育成を図ります。

「高精度放射線治療センター（仮称）」開設後は、同センターにおいて臨床での研修を実施し、県内の医療スタッフの専門技術の向上に取り組みます。

また、各職種 of 専門的なスタッフがその役割を十分に発揮できるよう、医療機関内での適正配置を進めます。

(4) 分野目標

- ① がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実により、がん医療の均てん化を推進します。
- ② 小児がんについては、拠点化と連携の強化を進め、医療水準の向上を図ります。
- ③ がん治療の各分野の人材育成と適正配置等により、医療の質の向上を図ります。
- ④ 構築した「広島県がん医療ネットワーク」の充実を図り、切れ目のない医療連携体制を強化します。
- ⑤ 「高精度放射線治療センター（仮称）」の運営を開始します。

● がん医療の推進のために

- 【行政】 県民に適切で安全ながん医療を提供できるよう、効果的な医療連携を推進し、がん医療情報の提供に努めます。
- 【医療機関】 効果的な医療連携と人材育成等に取り組み、質の高いがん医療を提供します。
- 【県民】 がんについて正しい情報に基づいて適切に判断し、必要な治療を受けます。